

令和3年度重点テーマについて

令和2年10月

沖 縄 県

令和3年度重点テーマについて

1 基本的な考え方

沖縄は1年半後に復帰50年を迎える。

令和3年度は、この大きな節目を見据え、残り期間が1年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下「基本計画」という。）の総仕上げに全力で取り組まなければならない。

特に、新型コロナウイルス感染症対策と県民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くことが求められているとともに、重大な危機を克服し、新しい未来に向け、将来を先取りした経済の礎を築く取組が求められている。

令和3年度予算編成方針に向け、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するため、県の施策全般に通底する基本的かつ重要なコンセプトを「重点テーマ」として設定する。

重点テーマの設定に際しては、各部等の意見も踏まえながら、以下の点に留意して検討を加えた。

- ①新型コロナウイルス対策に係る取組（ウィズコロナ・アフターコロナ）
- ②社会経済情勢や県民ニーズの変化等に対応する取組
- ③効果の発現に時間を要し、早期の着手が求められる取組
- ④分野横断的な対応が求められる取組
- ⑤沖縄県振興審議会や万国津梁会議の意見を踏まえた取組

2 令和3年度の重点テーマ

復帰50年を迎える「新時代沖縄」の到来に向け、「沖縄らしい優しい社会」を構築し、島々の鼓動、人々の輝き、限りない沖縄の可能性を存分に引き出し、「誇りある豊かさ」の実現に向け取り組む。

特に、「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」を踏まえ、医療及び検査体制のさらなる充実や水際対策の強化による「安全・安心

の島” 沖縄” の構築」、経済の回復から成長発展を見据えた中長期の取組を含む県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組など「回復期・出口戦略」と「成長期・出口戦略」を重層的に推進する。

また、様々な社会経済活動のあり方に変化を求められている中、SDGsの重要性が増している。「沖縄らしいSDGs」の推進に向けては、「沖縄県SDGs推進方針」に基づき、令和元年11月に設置した「沖縄県SDGs推進本部」を中心に各種施策に取り組むとともに、「SDGsに関する万国津梁会議」の提言等を踏まえ、施策のより一層の充実強化や様々なステークホルダー間の連携促進を推進し、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会づくりに取り組む。

これらの実現のため、以下の取組を展開する。

(1) 安全・安心の島“沖縄”の構築及び県民の生活・雇用・事業の維持「新型コロナウイルス感染症対策と県経済の回復」

「新しい生活様式」を前提にした、ウィズコロナ時代の社会・経済活動の再開と一日も早い県経済の回復を目指すとともに、再び県経済を成長軌道へ導くため、安全・安心の島“沖縄”の構築と県民の生活・雇用・事業の維持を軸に、感染症対策と経済対策を両輪とした様々な施策を展開する。

また、新型コロナウイルス感染症を含め、大規模災害等、県民の生命や生活を脅かす様々な危機に対して、危機管理体制の強化など総合的な対策を講じる。

(安全・安心の島“沖縄”)

安全・安心の島“沖縄”の構築に向けて、医療提供体制、医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR検査体制の強化など、医療提供・検査体制の拡充を図るとともに、県民が新型コロナウイルス感染症に係る様々な相談を行える体制を強化する。

加えて、感染拡大防止には、県民、事業者、観光客など県全体の取組と協力が不可欠であり、三密防止をはじめ、感染防止対策の普及啓発や適切な情報提供を推進する。

また、感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、那覇空港、宮古空港、新石垣空港等に設置した旅行者専用相談センター沖縄(TACO)の機能を活用し、国、市町村、航空会社、船社等と連携した水際対策に取り組むとともに、国際線の就航再開を見据え、検疫所をはじめ国と連携し、水際対策の強化に努める。

(県民の生活・雇用・事業の維持)

県内の雇用情勢は、令和2年8月の有効求人倍率が0.67となるなど、厳しさを増しており、県民生活の維持や県内事業者の事業継続に向けて、生活を支えるための支援に取り組むとともに、事業主向けの雇用支援による雇用の安定化、県内旅行需要喚起や県外からの観光誘客による観光需要回復に向けた取組、Eコマース等のIT導入支援をはじめとした販路拡大や消費の喚起などによる大幅に落ち込んだ中小企業の売り上げ回復に向けた支援、県産農林水産物の地産地消の推進など、観光をはじめ、サービス業、製造業、農業等の経済活動の回復を図る取組を強化する。

(危機管理体制の強化と災害に強い県土づくり)

東日本大震災や地球温暖化による気候変動によって脅威を増している大型台風、西日本豪雨災害などの教訓を踏まえ、大規模災害の発生を想定した防災・減災対策が求められていることに加え、パンデミックに至った新型コロナウイルスなど感染症蔓延の脅威など、生命の危機を含め、社会・経済に甚大な影響を及ぼしている。

このため、耐震化対策、土砂災害対策、暴風・豪雨対策、高潮・津波対策、浸水対策、観光客を含めて収容可能な避難地の確保、感染症予防対策などの健康危機管理、救急医療、災害医療、治安対策、交通安全対策、消費安全対策など、安全の確保に向けた基盤整備や激変する自然・社会・経済等の事象に対応できる危機管理体制の強化を推進するとともに、既存のインフラを安全に安心して利用し続けるための長寿命化・強靱化に必要な対策を講じることで、安心を実感できる社会の構築に向けた取組を推進する。

また、地震や津波、暴風・豪雨等の大規模な自然災害に対する、県民一人ひとりの具体的な備えの必要性について意識啓発に取り組む。

(特定家畜伝染病防疫対策の強化)

県内で33年ぶりに発生した豚熱(CSF)を踏まえ、特定家畜伝染病防疫体制について、離島での発生も想定し強化を図るとともに、埋却地の確保に向けた取組の推進や、飼養衛生管理基準の遵守について家畜飼養者への指導を強化する。

(2) 新時代沖縄の挑戦「日本とアジアを結ぶ国際ビジネス都市へ」

ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通し、「新時代沖縄」の到来に向け、沖縄の発展可能性を顕在化するためのハード・ソフトの

インフラ整備、規制緩和等「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を着実に実行するとともに、成長戦略等、国の経済政策と連動し、将来を先取りした経済の礎を築く取組を積極的に展開する。

また、令和2年3月に取りまとめた沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、市町村や経済団体、県民から広く意見を伺い、「新時代沖縄」の新たな振興計画の策定に向けて取り組む。

(ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通した展開)

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、沖縄は、日本の経済成長の牽引役となるよう、観光の再生、層の厚い各種産業の振興、基地跡地の利用を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することとされたところである。

このため、「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」で示した施策を展開することにより、日本経済再生の牽引役となる環境づくりを推進する。

特に、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通した、次の付加価値を生む事業転換につながる取組として、デジタルトランスフォーメーションなどの環境整備の促進を図り、将来を先取りした経済の礎を築く取組を推進する。

また、「新しい生活様式」に対応した安全・安心な観光地づくりの推進や、宿泊施設等を活用したワーケーションやリモートワークの推進、キャッシュレス決済の普及、アフターコロナの社会を見据えた訪日外国人旅行者の回復に向けた取組を積極的に展開する。

これに加え、沖縄都市モノレールの3両化の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組、クルーズ船に対応した受入体制の整備に取り組む。

令和2年3月に供用が開始された那覇空港第二滑走路を活用し、アジアをはじめ、欧米豪露など国内外からのさらなる航空路線の誘致や令和3年度に開催される「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」を踏まえ、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーの実施、大型MICE施設などの産業インフラの整備を推進する。

また、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とした知的・産業クラスターの形成、グローバルな競争力を有するIT産業の集積や県外企業のテレワークやサテライトオフィスの設置促進に向けた取組、Society5.0の実現に向けた技術の活用など新時代に対応する産業とITの融合（データ駆動型社会への対応）、県内企業の海外展開の促進、フロン

ティア型農林水産業の推進、農林水産業の経営体質強化、イノベーション創出に向けた研究・開発の推進、グローバルに活躍できる人材の育成や高度外国人材の活用推進等、沖縄の優位性・潜在力を活かした取組を推進する。

(新たな振興計画の策定)

新たな振興計画については、令和2年3月に取りまとめた総点検の結果や、翌4月に提言のあった新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通しつつ、策定に向けて取り組む。

(一人当たり県民所得の向上、「稼ぐ力」の強化)

一人当たり県民所得が低い要因については、本県の全事業所の99%を占める中小企業・小規模事業者において、経営革新や意識改革等により収益性を向上させている企業がある一方、経営基盤が脆弱であることや、多くの産業で労働生産性が全国と比べて低いことなどが考えられる。

このため、産業全体の収益力や生産性の向上を図るため、経営革新や技術力の強化、IT化、中小企業等の事業承継の円滑化等の支援を促進し、「稼ぐ力」を強化するとともに、農林水産、商工、観光等と連携し、県内外における販路の開拓・拡大やブランド力の強化・発信など、産業横断的な取組を積極的に推進する。

また、県内における経済循環を高めるため、県内で生産可能な製品や提供可能な技術・サービスについては、可能な限り県内で調達できるよう、企業間・産業間の連携強化や生産・流通過程におけるプロセスイノベーションを促進する。

(3) 沖縄らしい優しい社会へ「すべての人が希望を持ち安心して暮らせる社会の実現」

沖縄の子どもの貧困率は全国平均の2.2倍となっており、全国と比べて極めて深刻な沖縄の子どもの貧困の問題を改善するとともに、子育て環境の充実や沖縄の未来を担う人材の育成を推進する。

新しい働き方を推進するとともに、雇用者に占める非正規雇用（有期雇用等）の割合が全国で最も高いこと等の課題の改善を図る。

また、人権尊重の意識に基づき、社会の抱える課題に対し、沖縄らしい優しい社会の理念をもって取り組む。

(子どもの未来応援)

貧困の世代間連鎖を断ち切り、子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困を社会全体の問題として捉え、子どものライフステージに即して切れ目なく、個々の子どもが抱える状況に対応した総合的な施策を実施するとともに、次世代の沖縄を担う人材の育成に取り組む。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、収入が減少する世帯が増加するなどの課題に対応するため、貧困状態にある子どもの保護者やひとり親などに対しては、生活の支援、就労の支援、雇用の質の改善等に積極的に取り組む。

（子育て環境等の充実）

安心して子育てができ、子どもたちが健やかに過ごせる環境づくりに向けて、母子保健と子育て支援が一体となった機能を有する母子健康包括支援センターの設置促進、こども医療費助成の推進、待機児童の解消、公共施設を活用した放課後児童クラブの設置促進等に取り組む。

また、児童虐待の防止に向けて、児童相談所の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の設置促進、児童相談所と市町村、警察等との連携強化等に取り組む。

あわせて、女性や子どもたちを取り巻く国際的な諸問題の解決に向け、国籍が異なる男女間のトラブルやDV、虐待等の相談・支援体制の強化に取り組む。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により生じる、子育て環境等の課題に対応するため、保育所・放課後児童クラブ等の支援、児童虐待防止や、DV等の相談・支援をはじめ様々な取組を積極的に推進する。

（人権の尊重）

沖縄らしい優しい社会の理念をもって、性の多様性、子どもの権利の尊重などあらゆる視点から人権尊重の意識を醸成していくため取組を推進する。

（働き方改革や雇用の質の改善）

「新しい働き方」としてのテレワークをはじめ、柔軟な働き方を推進するとともに、非正規雇用（有期雇用等）に関する課題の解決に向け、早い段階からのキャリア教育の充実、教育訓練機会の確保、経営者の意識改革等を通じた処遇改善や正規雇用化の促進等に積極的に取り組むとともに、全ての労働者が適正な労働条件のもと、新型コロナウイルス感染症の影響下でも安心して働くことができるよう、相談窓口における体制の強化など労働条件の確

保・改善を促進する。

加えて、新規学卒者等の若年者の雇用環境は厳しい状況にあり、学生等に対する情報発信やマッチングの取組強化、若年者の就職支援など、関係機関と連携し、きめ細かな支援の強化を図る。

(沖縄の自立的発展を担う人材の育成)

沖縄が自立的に発展するためには、未来を担う人材や社会情勢の変化等に対応した多様な人材の育成が求められている。

このため、学校教育及び家庭、地域における教育機能の充実を図るとともに、中高校生のバス通学無料化、児童生徒に対する支援制度の拡充など、家庭の経済状況に左右されない教育環境の充実を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童生徒の心のケアなどを行う、サポート体制の充実に取り組む。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業により顕著になった公教育のオンライン対応に向けて、国と一体となってGIGAスクール構想を推進し、効果的な遠隔・オンライン学習の取組を推進する。

さらに、グローバル化や多様化・複雑化する社会ニーズに的確に対応できる産業振興を担う人材の育成や地域社会を支える人材の育成を推進する。

(4) 人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成「地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現」

人口減少の克服と魅力ある地域社会の形成に資する地方創生の取組を分野横断的に展開し、活力ある持続可能な社会の実現に向けて取り組む。

女性も男性も、高齢者も若者も、家庭で、職場で、地域で、誰もが活躍できる社会の実現に取り組む。

(地方創生の推進)

沖縄県の人口は、令和12年前後をピークに、減少に転じることが見込まれているほか、生産年齢人口は既に減少している。また、ほとんどの離島町村の人口が減少し続けていることから、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、県は「沖縄県人口増加計画」を「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に改定し、地方創生の取組を強化・拡充させている。

自然増の拡大に向けて、結婚を希望する者への支援や周産期医療の充実など子どもを安心して生み育てることができる社会の構築に向けた取組を推進する。

社会増の拡大に向けて、「新しい生活様式」に対応した雇用機会の拡大、

地域産業の向上、UJIターンの環境整備、交流人口の拡大、関係人口の創出・拡大などの取組を推進する。

離島・過疎地域の振興のため、教育環境の充実、交通・生活コストの低減、情報通信格差の是正、水道用水供給のための施設等の生活環境基盤を整備するとともに、コロナ禍における「新しい生活様式」や価値観に対応したテレワークの推進、オンラインを含めた観光・リゾート産業の振興や離島の特色を活かした農林水産業の振興のほか、移住促進に向けた取組やワーケーションが注目される中での関係人口の拡大の取組を推進する。

(誰もが活躍できる社会の実現)

国は、あらゆる場で誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会の実現に向け、働き方改革、子育て・介護の環境整備等に取り組むこととしており、県においても、このような国の動きと連動した取組を展開する。

女性が活躍できる社会の実現に向け、ジェンダー平等に関する取組の推進、女性のキャリア形成や男性の家庭参画の促進、長時間労働の是正及び休暇期間の安定的取得等に取り組むことにより、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を図る。

保育士や福祉・介護人材を始めとした、県民生活を支えるために将来にわたって安定的な確保が求められる職種における人材育成や処遇改善などに取り組む。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりに向けて、地域包括ケアシステムの構築とともに、介護サービス等の充実、社会参加の促進などの取組を推進する。

障害の有無によって分け隔てられることなく安心して暮らすことができる共生社会を目指し、障害者の自立及び社会参加の支援等の取組を推進する。

特に、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生など大きな影響が懸念される保育所、介護・福祉施設、障害施設等における感染防止対策のための支援や人材確保などの取組を積極的に推進するとともに、施設内での感染症発生時におけるサポート体制の充実に取り組む。

また、感染者や濃厚接触者、医療・福祉等の従事者やその家族などに対する不当な差別的取り扱いや誹謗中傷のないよう、県民、学校、事業者など全県的に周知・広報を推進する。

(5) 県民一人ひとりに豊かな人生を「健康長寿おきなわの復活と医療提供体制の充実」

健康づくりに関する取組を総合的に展開し、健康長寿おきなわのブラン

ドイメージの維持・継承と平均寿命日本一の復活を目指す。

また、北部・離島地域における医療提供体制の充実や、新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療提供体制の整備に取り組む。

(健康・長寿おきなわの推進)

沖縄県の平均寿命は伸びているものの、全国平均の伸びを下回っており、平成27年の全国順位は男性が36位、女性が7位と長寿県としての地位は危機的状况にあり、「健康・長寿おきなわ」の維持・継承が課題となっている。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成をはじめ、地域や職場など日常生活における切れ目のない健康づくりを官民一体で推進するために設置された「健康長寿おきなわ復活県民会議」を中心とした全県的な運動の展開に加え、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に向けて、諸施策との連携を図る。

特に、20～64歳の年齢調整死亡率を改善するために、特定健診・がん検診の受診率向上、肥満の改善、タバコ・アルコール対策、生活習慣病対策への啓発推進などの取組を積極的に展開することで、「早世の予防」と「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活を目指す。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症による重症化リスクの低減を図るため健康的な生活習慣の定着を推進する。

(医療提供体制の充実)

北部圏域や離島・へき地における医療提供体制の充実が課題となっている。

このため、北部基幹病院の早期整備に向け、基本構想、基本計画の策定に向けて取り組み、北部圏域において、医師不足を抜本的に解消し、安定的かつ効率的で地域完結型の医療提供体制の構築を図る。

また、離島・へき地における医療提供体制の充実を図るとともに、医師、看護師、薬剤師等医療従事者の確保、救急医療体制の強化、専門医の派遣、離島診療所等の整備などの取組を推進する。

高齢化の進展に伴い増大する医療需要に対応するため、必要な医療従事者の確保、医療提供体制の拡充を計画的に推進する。

さらに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」へのシフトに向けて、遠隔医療の推進などコロナチェンジに対応した施策に取り組む。

(6) 美ら島の自然と文化を守る「自然環境の保全・文化振興」

やんばる地域及び西表島をはじめ、豊かな自然環境の保全と共生に取り

組む。

また、「しまくとぅば」や首里城復興をはじめ、沖縄文化の保存・普及・継承に取り組む。

（豊かな自然環境の保全と共生）

沖縄は、多くの島々からなる島しょ県であり、島ごとの多様な自然環境と世界的にも類い希な生物多様性が、生活圏と隣接する地域であることから、調和のとれた環境の保全が課題となっている。

このため、外来種対策、赤土等流出防止対策及びサンゴ礁等自然環境の保全・再生に取り組むとともに、全国育樹祭を契機とした緑化活動及び森林づくりの推進等、環境の保全と利用の両立を図りながら、やんばる地域及び西表島の世界自然遺産登録の実現や国立自然史博物館の誘致に向けた取組を積極的に推進する。

また、希少野生動植物保護条例に基づく施策を強化するとともに、希少種をはじめとした生物多様性の保全に取り組む。

あわせて、犬猫殺処分ゼロから廃止に向け、譲渡拠点施設の整備など、命が尊重される動物愛護に取り組む。

さらに、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進を通じた自然環境の保全と経済が調和する社会づくりの推進、一般廃棄物処理施設の整備や海岸漂着物の対策に取り組む。

加えて、米軍基地等から派生する環境問題に取り組む。

（伝統文化の保存・継承）

多様で豊かな沖縄文化を保存・普及・継承し、その活動を支えることは、県民一人ひとりが沖縄文化への愛着と誇りを再認識するとともに、ゆとりと安らぎのある暮らしを実現できる社会の形成につながる。

このため、「琉球歴史文化の日」を定め、沖縄の歴史と文化への理解を深めるとともに、沖縄各地域で世代を越えて受け継がれてきた沖縄文化の基層である「しまくとぅば」の普及促進を図る。

また、令和元年5月の日本遺産の認定を踏まえ、琉球料理や泡盛等の沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を推進するとともに、琉球舞踊、組踊をはじめ、様々な文化の担い手の育成や文化活動を支える基盤の形成に積極的に取り組む等、肝美さ（チムジュラサ）・肝心（チムグクル）の文化の継承に向けた取組を推進する。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大により、文化芸術イベントや伝統工芸体験等が開催できない危機的な状況下にあることを踏まえ、伝統文化そのものを保護する視点から、染織物、漆器、陶器等の伝統工芸などを継承する

人材を継続的に支援するための仕組みづくりや「新たな生活様式」に対応した文化活動の支援など、多様で豊かな沖縄文化を守り、育むための取組を積極的に推進する。

さらに、沖縄が世界に誇る伝統文化である空手を保存・継承・発展させるため、指導者・後継者の育成や沖縄空手を広く学べる環境の創出、空手道場の稽古等のオンライン化、「空手発祥の地・沖縄」の発信及び沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流に加え、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組を推進する。

（首里城の復興）

首里城の復興については、国と連携して首里城正殿の早期復元や新型コロナウイルス感染予防措置を行った上での復元過程の公開、公園のさらなる魅力向上、安全性の高い管理体制の構築、首里城を核とした琉球文化の振興、焼失した文化財等及び「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進など、「首里城復興基本方針」等に基づく取組を推進する。

（7）平和の発信・継承と世界に広がるウチナーネットワークの形成「平和の発信・継承と世界に開かれた交流」

平和を希求する「沖縄のこころ」を内外に発信し、次世代に継承する取組を強化するとともに、世界に広がるウチナーネットワークの継承・発展を図り、県民の国際理解を促進し、多文化共生型社会を構築する。

（平和の発信・継承）

戦後 75 年が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていることから、新型コロナウイルス感染予防措置を行いながら、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信・継承の取組を強化するとともに、「沖縄平和賞」や県内の身近な社会貢献活動を対象とする「ちゅうちな一草の根平和貢献賞」の取組を推進し、県民の平和意識の醸成を図る。

（第 32 軍司令部壕の保存・活用）

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第 32 軍司令部壕については、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝えるため、第 32 軍司令部壕の保存・活用に向けた取組を推進する。

（世界のウチナーンチュ大会の開催）

本県の貴重な人的財産である世界各地のウチナーンチュと県民との交流を図るとともに、若年層の国際間交流を通じて、多様な交流の基盤となるウ

チナーネットワークの継承・発展を図る。特に、ウチナーネットワークの次世代への継承に大きな役割を担う若年層の国際交流への参画や県民の国際理解を促進し、多文化共生型社会の実現に寄与するため、令和4年度の「第7回世界のウチナアンチュ大会」の開催に向けて、国内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつICTを活用した機運醸成を図る取組を推進する。

3 予算編成方針等への反映

基本計画等に掲げた取組を効果的に推進するため、重点テーマを新規事業の要望や令和3年度予算編成方針へ反映させることとしたい。